

第3章 国・兵庫県のスポーツ推進の流れ

1 国におけるスポーツ推進の流れ

日本のスポーツ政策は、戦後の復興に資する上において社会の重要な課題の一つであった。昭和26年には日本のオリンピック参加復帰が決定するなど、スポーツに対する社会的関心が高まる中、昭和36年「スポーツ振興法」が成立し、国民体育大会、スポーツ行事の実施及び奨励、青少年のスポーツ振興や職場スポーツの奨励など、スポーツ振興に関する施策の基本が明らかにされた。

以後、大きな改正はなかったものの、スポーツの取り扱いについては、啓発的な性格を持つ1960年代の「社会体育」から、急速な経済成長の中で、地域住民の交流を重視する1970年代の「コミュニティスポーツ」、スポーツの大衆化と民主化を進める1980年代の「みんなのスポーツ」、生涯学習振興の一環である1990年代の「生涯スポーツ」へと変化してきた。このような中、スポーツ振興法の規定に基づき、平成13年度から概ね10年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、その政策目標を達成するために必要な施策を示した「スポーツ振興基本計画（旧計画）」（平成13～23年度）が策定された。また、地方公共団体においては、スポーツ振興基本計画を考慮しながら、スポーツ振興に関する計画を定めることを明示された。

平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、その後、平成23年9月、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、スポーツ基本法に基づくスポーツ基本計画の策定について諮問された。

国では、スポーツ・青少年分科会に設置した「スポーツの推進に関する特別委員会」を中心に審議が進められ、関係団体からのヒアリングやパブリックコメントなどにより幅広い意見を反映しつつ、平成24年3月に答申がとりまとめられた。これに基づき、同年同月に文部科学省により、「スポーツ基本計画（新計画）」が策定され、今後10年間を見通したスポーツ推進の基本方針を示した。

スポーツ基本計画の7つの基本方針

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④ 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ スポーツ界の好循環の創出

2 兵庫県におけるスポーツ推進の流れ

平成 18 年に、第 61 回国民体育大会「のじぎく兵庫国体」が兵庫県で開催され、2万5千人の選手・監督が全国から参加し、1万6千人のボランティアに支えられた大会となり、天皇杯を獲得し、総合優勝を果たした。また、引き続き開催された第6回全国障害者スポーツ大会「のじぎく兵庫大会」においても、兵庫県と神戸市の獲得メダル数が全国トップになるなど好成績を上げた。

そのような中、「参画と協働」により実現した両大会を一過性のイベントに終わらせることなく、県民運動とボランティア活動を継承・発展させ、さらなるスポーツ振興を図ることで「元気な兵庫」の実現を目指すため、平成 19 年に知事を本部長として、兵庫県スポーツ振興本部を設置した。

この組織により、ポスト国体のスポーツ振興に向けた体制整備として、スポーツ振興を総合的・効果的に推進することを目的とした「兵庫県スポーツ振興行動プログラム」を策定された。

このプログラムは、両大会で高まった県民のスポーツへの関心や全国トップレベルにある競技力等の継承・発展を図り、県民一人ひとりが「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツに参加できる環境整備を推進するための具体的施策が示された。

スポーツ基本法の施行及び「兵庫県生涯スポーツ振興計画」と「兵庫県スポーツ振興行動プログラム」の実施期間の終期を迎えることから、これまでの県における成果と課題及び国の動向を踏まえ、平成 24 年度に、概ね10年間のスポーツ施策の基本的な考え方や具体的な方向性を示す「兵庫県スポーツ推進計画」が策定された。この計画は、全ての県民が各々の興味・関心、適性等に応じて、様々な形態（する、みる、ささえる）で、スポーツに積極的に参画できる環境の実現を目指すとしている。そして、その取り組みを通じて、スポーツの意義や価値観が広く県民に共有され、より多くの人々が、スポーツの楽しさや感動を分かち合い、互いに支え合うスポーツ文化²⁾を確立し、「スポーツ立県ひょうご」を実現するため、本県のスポーツ施策の具体的な方向性を示す指針として位置づけられた。兵庫県スポーツ推進計画（実施計画）は基本計画に基づき、重点的に取り組むべき5つの施策と目標を示された。

スポーツ推進施策の5つの重点目標

- ① スポーツをする子どもの増加と体力の向上
- ② 成人のスポーツ実施者の増加
- ③ 競技力レベルの向上
- ④ 障害のある人のスポーツ参加者の増加
- ⑤ 手軽に参加できるスポーツ環境の整備